

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

熊 本 県 市 区 町 村	Q2 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		Q3 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		Q4 男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？						Q5 Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイド」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨(広報、声かけ等)を行った。	その他
熊本市	23	2		○	○							
八代市	13	1	○					○				
人吉市	5	0		○	○							
荒尾市	8	1		○	○							
水保市	3	0	○							○		
玉名市	10	1		○	○							
山鹿市	6	1		○	○							
菊池市	6	0	○								○	男女共同参画部局の職員が研修に参加した。
宇土市	5	0		○	○							
上天草市	7	0		○	○							
宇城市	6	0		○	○							
阿蘇市	5	0		○	○							
天草市	5	0		○	○							
合志市	8	2	○								○	女性の防災士の方を講師に招いて、熊本地震などの災害での実体験を基にした母親目線での防災についての講演を実施した(動画配信)。
美里町	3	0		○	○							
玉東町	8	4		○	○							
南関町	2	0		○	○							
長洲町	3	0		○	○							
和水町	2	0		○	○							
大津町	5	1		○	○							
菊陽町	4	0		○	○							
南小国町	4	0		○	○							
小国町	3	0		○	○							
産山村	4	1		○	○							
高森町	7	2		○	○							
西原村	1	0		○	○							
南阿蘇村	3	0		○	○							
御船町	3	0		○	○							
嘉島町	1	0		○	○							
益城町	5	1	○							○		
甲佐町	3	0		○	○							
山都町	4	0		○	○							
氷川町	11	2	○							○	○	県男女共同参画センターのアドバイザー派遣事業を利用し、8月には、自治会長及び本町課長級職員を対象に、11月には、本町男女共同参画推進懇話会委員研修と合同で「防災・災害時に必要な男女共同参画の視点」をテーマに職員研修を行った。
戸北町	5	0	○				○					
津奈木町	4	0		○	○							
錦町	10	1		○	○							
多良木町	4	0	○							○	○	県主催の研修に、防災担当課長及び担当者が出席した。
湯前町	2	0		○	○							
水上村	6	1		○	○							
相良村	5	1		○	○							
五木村	6	2		○	○							
山江村	2	0		○	○							
球磨村	3	0		○	○							
あさぎり町	3	0		○	○							
苓北町	14	2		○	○							

熊 本 県 市 区 町 村	Q11			Q12				Q13	Q14							Q15	
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を盛り入れていますか？ （令和4年12月31日時点）			地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を盛り入れるためにどのような取組を行っていますか？				Q12でその他を選択した場合は回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合は回答をお願いします。	
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	障がい者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営委員の推進	その他
熊本市	○				○					○	○	○		○	○	○	
八代市	○						○	「避難所や災害対応における男女共同参画の推進」について、地域防災計画に記載を追加した。		○	○	○		○	○		
人吉市		○		○						○							
鹿屋市	○				○												
水俣市	○					○				○							
主名市	○																
山鹿市	○						○	地域防災計画及び避難所運営マニュアルについて、女性の視点を踏まえた災害対策の推進を記載した。		○		○			○	○	
菊池市	○					○		・地域防災計画は、国県の計画を参考に男女共同参画の視点を取り入れている。 ・避難所運営にあたる職員について、男女各1名は配置されるよう割り振った。		○	○	○					
宇土市	○						○	避難所運営に関し、男女ペアで努めるものと記載。		○	○	○	○	○	○	○	
上天草市	○						○			○	○	○					
宇城市	○				○					○	○	○					
阿蘇市		○		○						○		○		○			
天草市	○					○				○		○					
合志市	○						○	マニュアルの中に男女共同参画の視点を盛り入れている。		○		○			○	○	
栄進町		○								○							
玉東町	○						○	庁内女性職員の意見を取り入れた。		○		○					
南阿蘇町	○						○	避難所運営人員を男女均等になるように人員を割り振りした。	○								
長洲町	○					○				○		○					
和木町	○						○	熊本県地域防災計画を参考にし、作成・修正を行った。		○	○	○			○	○	
大津町	○						○	全国的な事例を基に避難所運営マニュアルに追記している避難所チェックシート（男女共同参画等の視点）を追記		○		○					
菊陽町	○					○				○		○					
南小国町	○						○	国・県の計画を参考にし、男女共同参画の視点を盛り入れている。		○	○	○					
小国町	○					○				○							
鹿山村	○				○					○		○					
高森町	○						○			○	○	○					
西原村		○		○						○	○	○					
南阿蘇村	○						○			○		○					
御船町		○		○						○	○	○					
嘉島町		○		○						○		○					
益城町	○				○						○						
甲佐町		○		○						○		○					
山都町		○		○						○		○					
水川町		○		○						○	○	○					
芦北町	○						○	地域防災計画に防災会議における女性委員の選任を明記した。		○		○					
津奈木町	○						○	避難所運営に関して、男女共同参画の視点を盛り入れた旨を町の地域防災計画に記載		○		○					
錦町	○						○	地域防災計画へ「町長は、避難所の運営における男女共同参画を推進するとともに、男女のニーズの違いや男女双方及び性的少数者の視点等に配慮するものとする。」を添記した。			○						
多良木町	○						○	女性職員の意見を取り入れた。		○		○					
菊前町	○						○	避難所運営にあたる職員配置について、男性と女性それぞれ最低1名ずつ配置するようにした。		○		○					
赤上村		○		○					○								
柏原村		○		○						○							
五木村	○				○					○							
山江村	○								○								
埴原村		○		○						○	○	○		○	○		
あさぎり町	○				○					○		○					
安北町		○		○						○		○					

熊 本 県 市 区 町 村	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
熊本市	○			○				○	○		
八代市	○			○						○	
人吉市		○		○						○	
荒尾市	○			○					○		
水俣市			○		○	○					
玉名市	○			○				○			
山鹿市	○			○						○	
菊池市		○			○	○					
宇土市		○			○	○					
上天草市			○	○						○	
宇城市	○				○	○					
阿蘇市		○			○	○					
天草市	○				○	○					
合志市	○			○						○	
美里町	○				○	○					
玉東町		○		○				○			
南関町			○	○							○ 物資の備蓄については、熊本地震復興基金を活用し、今後物資の準備を検討予定。本町の備蓄スペースには限りがあるため、男女ともに意見ももらい最小限必要なものを揃え、多様に使用できる物資を検討していく。
長洲町	○			○						○	
和水町	○				○	○					
大津町	○				○	○					
菊陽町	○			○					○		
南小国町	○			○					○	○	
小国町		○			○	○					
産山村	○			○				○			
高森町	○			○			○			○	
西原村	○				○	○					
南阿蘇村		○			○	○					
御船町	○			○					○	○	
嘉島町			○		○	○					
益城町	○			○				○		○	
甲佐町	○				○	○					
山郷町	○				○	○					
永川町	○				○	○					
芦北町		○		○				○			
津奈木町		○		○				○			
錦町			○		○	○					
多良木町		○		○				○			
湯前町	○			○						○	
水上村		○			○	○					
相良村		○			○	○					
五木村	○			○				○		○	
山江村		○			○	○					
球磨村			○		○	○					
あさぎり町	○				○	○					
苓北町	○				○	○					

熊 本 県 市 区 町 村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30	
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。	もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
熊 本 市	○					○			○						
八 代 市	○						○					○			男女共同参画の視点を取り入れた防災に関する冊子を作成し周知している。
人 吉 市	○				○				○						
荒 尾 市	○					○			○					○	防災士養成講座において、託児所を準備していた。
水 俣 市		○	○						○	○					
玉 名 市		○	○						○	○					
山 鹿 市		○	○						○			○			
菊 池 市		○	○						○					○	・食生活改善などの女性団体が訓練へ参加 ・地元説明会での講話内容に男女共同参画の視点も盛り込んでいる。
宇 土 市		○	○						○	○					
上 天 草 市		○	○						○	○					
宇 城 市		○	○						○					○	地域防災力の向上に女性の力が欠かせないという観点で市広報紙に啓発記事を掲載した。
岡 藤 市		○	○						○	○					
天 草 市		○	○						○	○					
合 志 市		○	○						○					○	女性消防団の活性化や防災士養成講座を実施した。
美 里 町		○	○						○	○					
玉 東 町	○					○			○	○					
南 関 町		○	○						○	○					
長 洲 町	○			○					○					○	地域防災リーダーとなる防災士資格取得について女性への啓発を行った。
和 水 町		○	○						○	○					
大 津 町		○	○						○	○					
菊 陽 町		○	○						○	○					
南 小 国 町	○					○			○					○	本町の自主防災組織は、自治会で形成することが主となっているため必然的に女性の参画となる。
小 国 町		○	○						○	○					
産 山 村		○	○						○	○					
高 森 町	○			○					○				○		
西 原 村		○	○						○	○					
南 阿 蘇 村		○	○						○	○					
御 船 町		○	○						○	○					
麻 島 町		○	○						○	○					
益 城 町	○			○					○	○					
甲 佐 町		○	○						○	○					
山 都 町	○			○					○					○	女性参画の推進を図るため、災害時や避難生活等において女性の視線・活動の役割の重要性を防災講話の内容に盛り込むなど、地域防災活動の女性参画を推進している。
永 川 町	○			○					○	○					
芦 北 町		○	○						○	○					
津 奈 木 町		○	○						○	○					
錦 町		○	○						○	○					
多 良 木 町	○					○			○					○	消防団員経験者である女性に対し、防災士の資格取得について促した。また、防災士資格取得の際の教本代、試験受講料、資格認定手数料の助成を行っている。
湯 前 町		○	○						○					○	防災訓練に婦人会に参加していただいている
水 上 村		○	○						○	○					
相 良 村		○	○						○	○					
五 木 村		○	○						○		○				
山 江 村		○	○						○	○					
球 磨 村		○	○						○	○					
あさぎり町		○	○						○	○					
帯 北 町		○	○						○	○					

※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
熊本市 市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とことや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
	熊本市		○	○					○					
八代市	○				○							○		
人吉市	○			○	○						○			
荒尾市	○						○		○					
水俣市		○	○						○					
玉名市	○						○		○					
山鹿市		○	○						○					
菊池市	○						○			○			○	
宇土市	○				○				○					
上天草市	○			○					○					
宇城市		○	○										○	
阿蘇市	○						○		○					
天草市	○						○			○				
合志市	○			○	○					○				
美里町		○	○						○					
玉東町	○				○				○					
南関町	○				○					○			○	
長洲町	○								○					
和水町	○						○		○					
大津町		○	○							○				
菊陽町	○			○						○				
南小国町	○				○					○			○	
小国町		○	○											
産山村	○						○		○					
高森町	○			○	○					○				
西原村		○	○						○					
南阿蘇村		○	○						○					
御船町	○						○		○					
嘉島町	○						○		○					
益城町	○			○	○				○					
甲佐町	○				○				○					
山都町		○	○							○				
水川町		○	○										○	
戸北町	○						○						○	
津奈木町	○						○						○	
錦町		○	○						○					
多良木町	○			○	○				○					
湯前町		○	○							○	○			
水上村		○	○						○					
相良村	○			○						○				
五木村	○			○	○					○				
山江村		○	○						○					
球磨村	○			○	○							○	○	
あさぎり町		○	○							○				
苓北町	○						○		○					

